

事業概要

BUSINESS SUMMARY



2024



国土交通省
九州地方整備局

川内川河川事務所

しらがだけ

川内川は、熊本県の白髪岳を源とし、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県を貫流して薩摩灘に注ぐ、一級河川です。幹川流路延長（河口から水源までの長さ）約137kmは九州で2番目に長く、流域面積（水が流れ込む広さ）1600km²は九州では5番目の広さです。

流域は豊かな自然に恵まれ、農業や観光産業、第二次産業など盛んに行われています。



地域との連携

BUSINESS SUMMARY

【川内川を語いもんそかい】

河川環境の保全や創造、防災、まちづくり、人づくり、河川文化の継承や創造に関わるこうした団体が、行政機関と連携して更なる活動の発展や情報交換を進めていくため、川内川河川事務所を事務局とし、川内川圏域懇談会「川内川を語いもんそかい」を発足させました。



河川協力団体

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を河川において、適正・確実に行うことが出来る団体を河川協力団体として指定し、活動の支援を行います。

【ひっ翔べ！奥さつま探険隊】

「泣こかい、翔ぼかい、泣こよっか、ひっ翔べ！」の精神のもと、地域住民や次世代を担う子どもたちに対して、豊かな自然の体験・環境学習、川遊びの安全指導、河川清掃などを実施しています。

【川内川流域連携ネットワーク】

流域懇談会、流域一斉清掃活動等を通じ、河川活動をおこなう住民、自治体、他の民間団体等と連携を図るとともに、水系一体となる活動に取り組んでいます。



総合水系環境整備事業（川内川水系かわまちづくり）

川内川においては、安全な河川利用及び河川を中心とした流域全体の地域活性化等を図ることを目的に「川内川水系かわまちづくり計画」を策定し、平成29年3月に「かわまちづくり」支援制度に登録されました。

当初計画により10地区の整備を推進し、完成した地区では河川の利活用が進んでいるところです。

また、本計画は、地域の「かわまちづくり」の気運がさらに高まったことを受け、令和3年3月に新規箇所4地区、変更箇所1地区を含めた計14箇所の計画として変更登録されました。

今後も豊かな川内川を軸としたかわまちづくり・河川の利活用を推進し、川内川流域一体となり、流域連携の下、地域の活性化、振興を図ります。

令和6年度は、本計画に基づき京町温泉地区（えびの市）、鶴田ダム湖周辺（さつま町）、天辰地区（薩摩川内市）の整備を進めていきます。

基本方針

豊かな恵みをもたらす川内川を核（軸）とし、“舟”と“自転車”を特色としたかわまちづくり・河川の利活用を推進し、川内川流域一体かつ連携の下、地域の活性化・振興を図る。

ウォータースポーツ、アクティビティの普及・推進

アウトドア、サイクルツーリズムの普及・推進

地域（観光）資源の活用

自然環境の保全・整備

整備予定箇所



⑨ 天辰地区



⑩ 時吉地区



⑪ 鶴田ダム湖周辺



⑬ 阿波溪谷地区



⑭ 京町温泉地区



かわまちロゴマーク

※完成イメージは現時点でのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

整備後の利活用状況



① 向田地区



② 薩摩川内市街部



③ 宮之城屋地・虎居地区



④ さつま町(ホタル)地区



⑥ 曾木の滝周辺



⑦ 轟地区



⑧ 湯田地区



⑫ 湯之尾地区

流域治水の取り組みについて

BUSINESS SUMMARY

川内川流域における過去の洪水被害

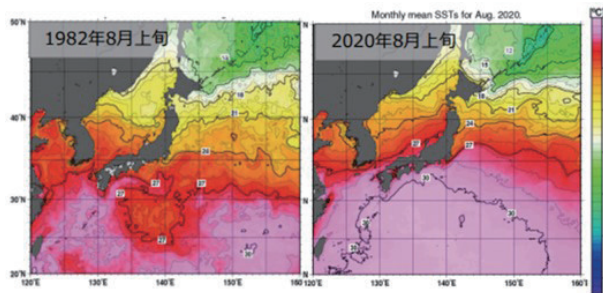
平成18年7月、川内川流域は活発化した梅雨前線により、川内川の上流域から下流域まで広範囲にわたり浸水家屋2,374戸にも及ぶ甚大な被害に見舞われました。記録的な豪雨により、総雨量は1,000mmを超え、水位観測所11カ所ですべて既往最高水位を上回り、7観測所で計画高水位を上回りました。



提供：陸上自衛隊第8師団

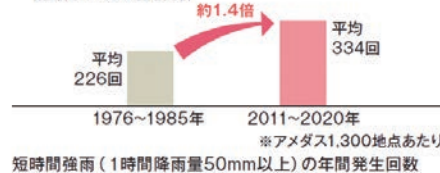
気候変動の影響等による水害リスクの増大

短時間強雨の発生の増加や台風の大規模化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後更に気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されています。



短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大。

※令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新



気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※降雨量変化倍率を元に算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

めまぐるしく変化する水害リスクに対して、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」が重要です

流域治水とは、気候変動による水災害リスクの増加を踏まえて、河川区域だけでなく、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる地域において、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

【国・市・企業・住民】

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

【国・市・利水者】

治水ダム建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

【国・市・市】

土地利用と一体となった治水機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

【国・市・市】

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

【国・市・市】

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへの誘導／住まい方の工夫

【国・市・企業・住民】

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

【国・市・市】

二線堤の整備、自然堤防の保全

氾濫域



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

【国・市・市】

水害リスク情報の空白遅滞解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

【国・市・市】

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

【企業、住民】

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

【企業、住民】

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

【国・企業】

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

【国・市・市等】

排水門等の整備、排水強化

川内川水系流域治水協議会の開催

流域治水の更なる取り組み推進のため、川内川水系流域治水協議会を毎年度開催しています。協議会には、あらゆる関係者が出席しており、各関係機関の取り組み状況の報告を行い、意見交換を行っています。



川内川水系流域治水協議会

個人でできる流域治水

雨水を貯めて花への散水で利用したり、地域の排水溝を清掃することで水を流れやすくするという活動も流域治水につながります。流域治水を自分事として考えていく必要があります。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

BUSINESS SUMMARY

川内川は昭和47年7月に水防警報の指定河川になりました。水防警報は、水防法に基づき、川内川河川事務所から水防管理団体の水防活動に対して、待機、準備、出動などを発令するもので関係機関に通知します。水防警報は、河川ごとにあらかじめ決めておいた水位観測所(水防警報対象観測所)の水位に対して、水防活動の目安となる水位を決めておき、川の水かささがその水位あるいは水位近くまで上昇すると発令されます。



危険度レベルの表示(川内)

住民が取るべき行動		行動を促す情報	
レベル5 レベル4 レベル3 レベル2 レベル1	氾濫の発生=レベル5 堤防の決壊などにより、 氾濫した時点でレベル5となります。	命の危険 直ちに 安全確保！	緊急安全確保 ※1
	氾濫危険水位 レベル4 市町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。	危険な場所から 全員避難	避難指示 (注)
	避難判断水位 レベル3 市町村長による避難準備情報の発令判断の目安であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起になる水位。	危険な場所から ※2 高齢者等は避難	高齢者等避難
	氾濫注意水位 レベル2 のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・ 高潮注意報 (気象庁)
	水防団待機水位 レベル1 水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
 (注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

水位に応じた危険度レベル

川内川リアルタイム防災情報 早よ見やん川内川 見て触って大雨に備えよう！



防災リアルタイム情報

- レーダ雨量情報
- 水位情報
- 雨量情報
- ダム情報
- 河川映像
- 警報・予報・お知らせ

川の防災情報サイト

川内川河川事務所
早よ見やん川内川



川内川の様々な情報をリアルタイムで閲覧できます。

ICT技術を活用した川内川水防災河川学習プログラムの作成

川内川水防災河川学習プログラムとは、いざという時避難行動ができる人材を育成し地域防災力の向上を図るため、小学生を対象とした学校教育の中で防災教育を行うための教材として開発されました。令和5年度よりICT技術を活用した学習プログラムの作成へ向け進めていきます。



さつま町：盈進小



川内川水防災河川学習プログラム

川内川の氾濫に備えて、マイ・タイムラインを考えましょう

マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「どのタイミングで」「どう行動するのか」を、気象・避難情報(警戒レベル)に応じ、あらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画です。川内川河川事務所では、各自治体と連携してマイ・タイムラインの普及を進めていきます。



BUSINESS SUMMARY

川内川 →

現在の下方井堰

維持修繕工事及び河川工作物応急対策関連事業

令和6年度工事は、河川管理施設の老朽化に伴う修繕を実施し、機能維持を図ります。また、薩摩川内市をはじめとする国管理区間において、堤防点検のための堤防除草等を実施します。



真幸堰



真幸堰(ローラ)



河川巡視の状況

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について

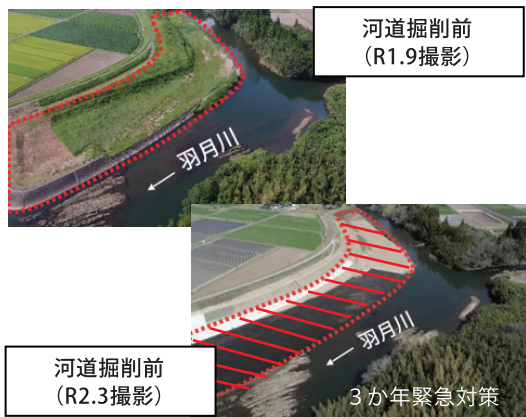
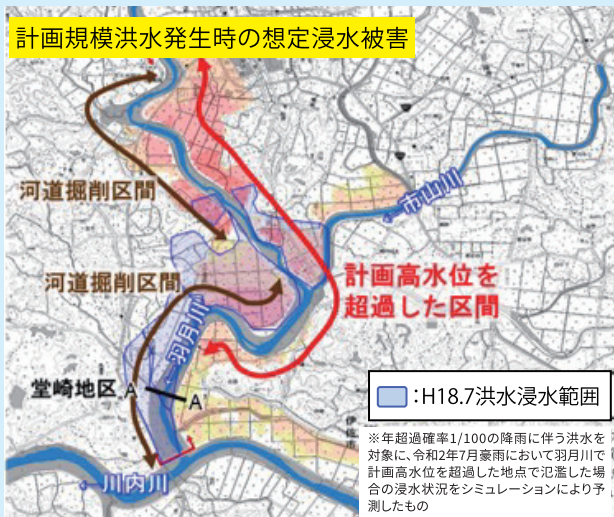
気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害等に対応するため、平成30年度～令和2年度に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に取り組み、河道掘削や堤防整備、樹木伐採等を集中的に実施して参りました。

令和3年度より、更に国土強靱化対策を加速化するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を実施しています。令和6年度においても、これまで実施してきた河道掘削や堤防整備、樹木伐採等とともにインフラの老朽化対策等の集中的な修繕対策も実施することで、国土強靱化対策を更に加速させて参ります。

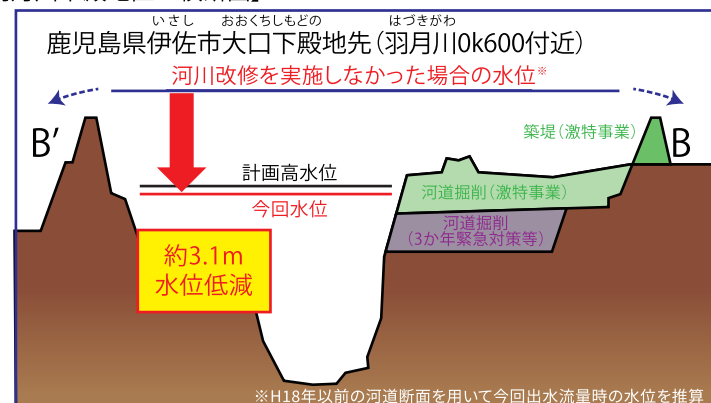
川内川水系羽月川での国土強靱化対策の効果

川内川水系羽月川沿いでは、平成18年7月洪水により**70戸の浸水被害**が発生したことから、集中的に再度災害防止対策(堤防整備等)を実施。更に、平成30年度より防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による河道掘削を実施しました。

令和3年7月出水では、流域内の各雨量観測所において戦後最大の洪水被害をもたらした平成18年7月洪水に匹敵する12時間雨量・24時間雨量を観測したものの、各観測所の水位は平成18年7月洪水を下回る水位を記録しました。また、これまでの整備により、平成18年7月洪水で溢水した下殿地先で**約3.1mの水位を低減させたと推算され、家屋等の浸水被害を防ぎました。**



【羽月川下殿地区 横断面図】



事務所所在地

川内川河川事務所

〒895-0075

さつまさんだい ひがしおしょうじ

鹿児島県薩摩川内市東大小路町20-2

TEL (0996) 22-3271(代)

FAX (0996) 22-6907(代)



川内出張所

〒895-0011

さつまさんだい あまたつ

鹿児島県薩摩川内市天辰町814

TEL (0996) 23-3252

FAX (0996) 20-3308



川内出張所の管理区間

川内川本川	左岸 0/100~28/900 右岸 -1/500~27/200	薩摩川内市内を流れる川内川の全区間
支川八間川	左右岸 0/000~0/600	薩摩川内市高江町内の川内川合流点から飯屋橋付近まで
支川隈之城川	左右岸 0/000~2/000	薩摩川内市西開間町内の川内川合流点から同市隈之城町内のJR鹿児島本線隈之城橋梁付近まで
支川樋渡川	左右岸 0/000~1/300	薩摩川内市東郷町内の川内川合流点から樋渡第二樋付近まで

宮之城出張所

〒895-1811

さつまぐん とらい

鹿児島県薩摩郡さつま町虎居868-1

TEL (0996) 22-3282

FAX (0996) 53-1790



宮之城出張所の管理区間

川内川本川	左岸 28/900~50/300 右岸 27/200~50/300	薩摩川内市と薩摩郡さつま町の境界から鶴田ダムより約1 km下流地点まで
--------------	--	-------------------------------------

菱刈出張所

〒895-2812

いせ ひかりかわのみ

鹿児島県伊佐市菱刈川南78-1

TEL (0996) 22-3597

FAX (0995) 26-2860



菱刈出張所の管理区間

川内川本川	左右岸 63/800~99/640	伊佐市曾木の滝付近からえびの市境界まで
支川羽月川	左右岸 0/000~7/500	伊佐市大下殿地内の川内川合流点から同市大口グラウンド橋付近まで
支川綿打川	左右岸 0/000~0/800	始良郡湧水町米永地内の川内川合流点から坂本下橋付近まで

京町出張所

〒889-4151

むかえ

宮崎県えびの市大字向江1008-9

TEL (0996) 22-3809

FAX (0984) 37-2974



京町出張所の管理区間

川内川本川	左右岸 99/640~116/600	湧水町とえびの市の境界からえびの市内麓橋上流約600m付近まで
支川長江川	左右岸 0/000~1/600	えびの市湯田地内の川内川合流点から同市栗下 JR吉都線 長江川橋梁付近まで

※河川の下流に向かって左側の岸が左岸、右側の岸が右岸です。区間表記については、本川の0/000を河口部、支川の0/000を本川との合流点とし、そこからどのくらいの距離にあたるかを示しています。例えば、「本川 左岸28/900」との表記は、川内川の本川河口部から28km900mさかのぼった地点までの左岸を意味しています。



国土交通省九州地方整備局
川内川河川事務所

■総務課 TEL:0996-22-3271 FAX:0996-22-6907
 ■経理課 TEL:0996-22-3272 FAX:0996-22-6907
 ■用地課 TEL:0996-22-3201 FAX:0996-22-3808
 ■工務課 TEL:0996-22-3520 FAX:0996-25-0862
 ■施設管理課 TEL:0996-22-3287 FAX:0996-22-3808
 ■流域治水課 TEL:0996-22-3359 FAX:0996-25-0862
 ■管理課 TEL:0996-22-3430 FAX:0996-22-3808
 ■防災情報室 TEL:0996-22-3273 FAX:0996-22-6826